

2020年5月

新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスにより、国を超える移動だけでなく、各国内の移動についても大幅な制限を受ける事態に陥っており、多くのグローバル展開をしている日系企業において、従来とは異なる課題が生じています。

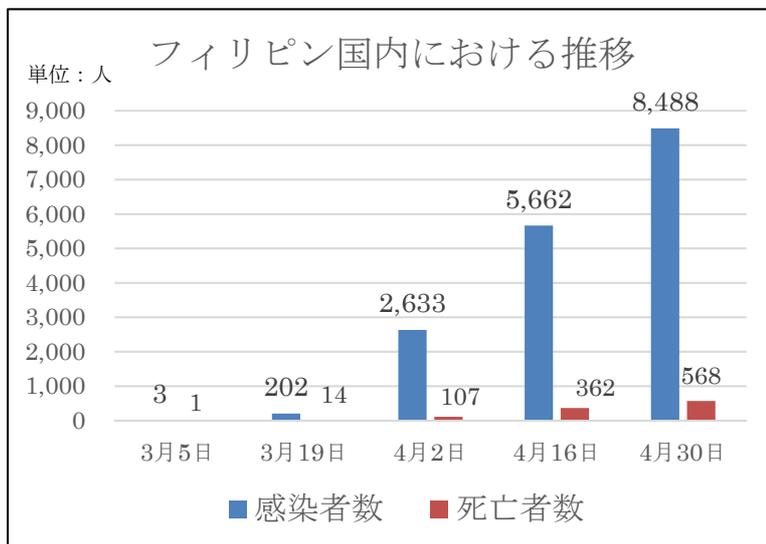
その中で、弊社は世界 15ヶ国に展開しており、各国に直営店を置くことで現地の情報を入手しています。今回はフィリピンにおける新型コロナウイルスを巡るこれまでの動きやコロナウイルスの蔓延が終息しつつあると言われる中国から寄せられたコロナウイルスの期間後に具体的に生じた課題についてご紹介します。

1. フィリピンにおけるこれまでの新型肺炎を巡る主な出来事

月日	動き
3月8日	「公衆衛生上の緊急事態宣言」を発動。
3月12日	1. 公衆衛生警戒レベルを最高レベルに引き上げ。 2. マニラ首都圏の封鎖（3月15日～4月14日）を発表。
3月13日	夜間（午後8時から午前5時まで）外出禁止を発表。
3月16日	1. 6ヶ月間の「国内全土の災害事態」を宣言。 2. ルソン島全域における「強化されたコミュニティ隔離措置（ECQ）」（3月17日午前0時～4月13日午前0時）を発表。 3. 公共交通機関の停止を発表。
3月19日	3月22日より、①全在外公館において査証発給の一時的停止、②査証免除特権の一時的停止、③全ての発給済み査証の無効化を発表。既にフィリピン国内にいる外国人へは影響なし。
3月21日	PEZAは業務継続が認められている入居企業（BPO企業と輸出志向型産業）の業務継続や生産停止に関するガイドラインを発表。
3月24日	新型コロナウイルス対策法が大統領の署名により成立。国家非常事態が宣言され、3か月間、大統領に権限が集中。
4月7日	強化されたコミュニティ隔離措置（ECQ）の4月30日までの延長を発表。
4月24日	強化されたコミュニティ隔離措置（ECQ）を5月15日まで延長することを発表。

2. フィリピンにおけるコロナウイルス感染者の推移

月日	感染者数	死亡者数
2月1日	3	1
3月5日	3	1
3月12日	35	1
3月19日	202	14
3月26日	636	38
4月2日	2,633	107
4月12日	4,648	297
4月16日	5,662	362
4月23日	6,981	462
4月30日	8,488	568



1月21日に中国湖北省武漢市から香港経由でフィリピンに観光目的で入国していた中国人女性が新型コロナウイルスに感染していたことが1月30日に判明したことがフィリピン国内初の感染事例であった。これ以降政府は水際対策を徹底していく方針を示し、矢継ぎ早に対策を講じていくが感染拡大に歯止めがかかっていない。

3. フィリピンにおけるロックダウン期間中に発表されている会計・税務に関する主な内容

発行日	発行元	通達番号	内容
3月12日	SEC	SEC MC No.5-2020	2019年12月期に決算を迎える法人の監査済み財務諸表の提出期限延長（6月30日ま
4月14日	BIR	RR No. 10-2020	各種税務申告期限の延長（RR No.7-2020にて通達した期日の更なる延長）

ロックダウン期間の延長に伴い、これまで複数回に渡って政府機関への提出期限が変更されており、今後も随時変更される可能性がございます。常に最新の情報入手に努めてください。

4. 中国等におけるロックダウン解除後に伴うトラブル事例

中国等におけるロックダウンにおける、トラブル事例は以下のとおりです。

トラブル事例	対策案
日本からの入国制限が解除されないため、駐在員が中国等ロックダウンの解除された国へ戻ることが出来ず、現地国の決算が締められない。	アウトソーシングの活用とシステム基盤の整備が有効。アウトソーシングの活用により、現地国での会計業務の委託やレビューをできる体制をとるとともに、会計システムのクラウド化により、情報を一元管理することで全世界からボードレスにアクセス可能な情報基盤を整備することが重要。

各国の入国制限が解除されないため、日本や海外の内部監査担当者が現地国へ出張できず、内部監査を進められない。

コロナによる移動制限の中、現地国でのアウトソーシングを活用することが有効。移動時間コストや交通費の削減に加え、各現地国の専門家が業務を遂行し、日本語での報告書を取りまとめることで、内部監査品質を安定維持させることも可能。

5. その他ニュース

月日	概要
4月2日	ミンダナオ島の検問所にて、男性が警官の指示に従わなかったため、射殺されて死亡。
4月3日	マカティ市内のリトルキー近くの高架下で、日本人男性がフィリピン人と思われる4人組みにナイフを突きつけられ、現金 7,000 ペソを盗まれた。
4月21日	フィリピンのドミンガス財務相が増税の可能性を示唆。
4月21日	ケソン市の検問所にて、男性が警官の指示に従わなかった為射殺されて死亡。
4月22日	フィリピン下院の新型コロナウイルス対策委員会が、総額 6,130 億ペソ規模の労働者と事業者の支援策を盛り込んだ法案を起草。
4月22日	フィリピンのドミンガス財務相が新型コロナの経済対策を強化するため、CITIRA 法案の微調整を検討中と発表。
4月26日	マカティ市内のスペイン国籍男性の自宅敷地内でマスク着用を怠っていた結果、外出制限違反として警察が起訴する意向。
4月30日	フィリピン下院が外出制限の解除を見据えた新たな社会規範を定めた「新常態法案」を議会に提出。向こう3年間を目途にマスク着用を義務化する等。

お問い合わせ先

FAIR CONSULTING GROUP PHILIPPINES, INC.

Unit 2103, 21F, Philippine Axa Life Centre, 1286 Sen.Gil Puyat Ave. corner Tindalo St., Makati City, Metro Manila, Philippines 1200

TEL : +63-2-8832-5408

WEB : <https://www.faircongrp.com/>

■ 米国公認会計士・米国税理士 杉山 陽祐 / Yosuke Sugiyama (USCPA,EA)

E-Mail : yo.sugiyama@faircongrp.com

■ 日本国公認会計士 戸村 裕輔 / Yosuke Tomura (C.P.A (JAPAN))

E-Mail : yu.tomura@faircongrp.com

「FCG フィリピン ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG フィリピン ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG フィリピン ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事象が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。